



「人権」について考える

11月10日(月)～14日(金)を坂東小学校人権集中学習期間として、子供たちの人権意識を高めるための取り組みを行いました。具体的には、人権標語の作成、人権に視点をあてた授業の実施(道徳、学級活動など)、人権啓発ビデオの視聴などです。それらを踏まえて、12月11日(木)に「人権集会」を開きました。まず最初に、児童会の子供たちが、クイズ形式で、人権についてわかりやすく解説してくれました。次に、各学年の代表者が人権標語を発表してくれました。各学年代表の人権標語は、以下の通りです



- | | |
|--------------|--|
| 1年生代表 [1年1組] | <u>「だいじょうぶ?」</u> <u>ころをたすける</u> <u>まほうのことは</u> |
| 2年生代表 [2年3組] | <u>にこにこえがおで</u> <u>みんなをあかるくしよう</u> |
| 3年生代表 [3年2組] | <u>思いやり</u> <u>みんなのえがお</u> <u>たいせつに</u> |
| 4年生代表 [4年2組] | <u>おはよう</u> <u>笑顔ではじまる</u> <u>すてきな日</u> |
| 5年生代表 [5年3組] | <u>一人じゃない</u> <u>たよれる人が</u> <u>いるはずだ</u> |
| 6年生代表 [6年1組] | <u>大切にしよう</u> <u>心にいる</u> <u>小さな私</u> |

児童個人名につきましては、個人情報のため学校Webページ版では掲載を控えさせていただきます。

最後に校長から話をしました。児童会、人権標語の発表だけでも十分だと思ったのですが、おおよそ以下のような内容を伝えました。

「人権」は、すべての人が、生まれながらにもっている幸せに生きる権利です。「すべての人が、自分らしく、幸せに生きていい」という当り前のルールなのです。

ところが、もしも、いじめを受けていたらどうでしょうか? 学校に来て、悪口を言われる、いじわるをされる、暴力を振るわれる、仲間外れにされる、無視される…

そんな中で、自分は幸せだと思えますか? できませんよね。いじめは、人が幸せに生きる権利「人権」を奪う、絶対に許されない行為なのです。

「人権」を大切にするためには、自分の周りにいる人が笑顔で生活できるように「思いやりの気持ちもって人と接すること」「自分がやられて嫌なことを他の人にもしないこと」が必要です。

坂東小のみんなには、自分の「人権」はもちろんのこと、周りの人の「人権」も大切にする事ができる人であってほしいと思っています。だから、いじめは絶対にダメ、人を傷つけるような行為は絶対に許されないのだということを、しっかりと覚えておいてください。

まずは、自分の「言葉遣い」から見直してみましょう。「お前」「ウザイ」「キモイ」「バカ」「消えろ」「死ね」こんなひどい言葉を簡単に使っている人はいませんか? 言葉の使い方一つで、人と人との関係は大きく変わります。良い言葉を口にするようにすると、良い人間関係が生まれます。悪い言葉は、人間関係を壊し、結果として自分自身が傷つくことにもつながります。優しく穏やかな言葉で人と人がつながり、みんなが楽しく、幸せに生活することができる坂東小にしていきたいです。



ご家庭でも、お子さんの人権意識を育てる視点で、日常生活の様々な場面での親としての関わり方を考えてみてください。例えば『男は××、女は○○』のような性別役割を固定しない」「高齢者の意思を大切にすること」など、日常生活の中で家族一人一人の存在を認めていくことが大切です。また、お子さんの話をじっくり聞き、思いを受け止め、ほめることで自尊心が育まれます。自尊心は、他者を思いやり、尊重する気持ちにつながります。人権問題は、偏見や固定的な考え方に原因をもつものも少なくありません。日頃から保護者の方が柔軟なものの見方や考え方を心がけ、他者の良いところを積極的に見つける姿勢を示すことは、子供の人権意識を育む上で重要なことです。このような機会に一度、家族で「人権」について話し合ってみてはいかがでしょうか。